1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況						
40 福岡県	210 八女市		2290005008784	02 社会福祉協議会	01 運営中						
40 佃间宗	210 / (又) [40210	2290003008784	02 社云铀仙勋誐云	01 建苦中						
(7) + 1 0 7 7 6	[<u>7</u> 7]法人の名称 【社会福祉法人八女市社会福祉協議会										
(7)法人の名称											
(8)主たる事務所の住所	福岡県	八女市	本町599								
(9)主たる事務所の電話番	号 0943-23-0294	(10)主たる事務所のFAX番号	0943-23-0242	(11)従たる事務所の有無 1 有							
(12)従たる事務所の住所	福岡県	八女市	本町599								
(13)法人のホームページアド	א, http://yamesyakyo.	jp/	(14)法人のメールアドレス	yamesyakyo@bird.ocn.ne.jp							
(15)法人の設立認可年月	□ 昭和48年5月15日	(16)法人の設立登記年月日	昭和48年6月6日								

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	18 (2)評議員の現員	15 (3-6)評議員全員の報酬	等の総額(前会計年	度実績)(円)	207,000
				Г	ı
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職	(3-5) 他の社会福祉法人の評	
(3-2)評議員の職業		状況	議員・役員・職員との兼務状況	議員会への出席回数	
吉田 真大	R4.6.3 ∼ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
JA職員			2 m	2 M	-
下川 智之	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
商工会議所職員			- /m	2 ///	5
枦山 俊朗	R5.1.27 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
民生委員	D4.6.2 D2/左座中叶亚	======================================			
遠藤 宏樹 市職員	R4.6.3 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3
西 聖香	R3.6.17 ~ R7年度定時評	学品会小级红小时士75			
無	R3.0.17 ~ R7年度足時計	議員云の杉和の時より	2 無	2 無	4
久木原 珠生	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで			
無	10.0.17 10 10 TO TO TO TO	放発というかくからのと	2 無	2 無	4
山口 由紀子	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで			
社会福祉法人代表			2 無	1 有	4
東さゆり	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 fm	2 無	
無			2 無	2 m	1
萩尾 洋	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
市会議員			2 m	2 m	4
西原 洋文	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
JR九州職員			2 m	2 M	7
小川 清美	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
無			2 /III	2 ///	·
梅野 昭博	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
無	D2.6.47		- /m	2 ///	·
高山 隆夫	R3.6.17 ~ R7年度定時評	議具会の終結の時まで	2 無	2 無	4
無	D2 C 17 D2 左座中叶平	議員会の終結の時まで			
無	R3.6.17 ~ R7年度定時評	磯貝云の終結の時まじ	2 無	2 無	3
井上 宏行	R3.6.17 ~ R7年度定時評	送昌今の奴廷の時まで			
公民館長	NJ.0.17 ~ R7 中長足時計	ガストム シティーシャ しょく	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	11 (2)理事の現員	Į	9 (3-12) [‡]	里事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)	(円)	4,684,500 1 特例有	
		T		ı	1			(3-7)理事の
	(3-2)理事の役職(注)				(3-4)理事の 常動・非常動 員会議決年月日 (3-6)理事の職業			
(3-1)理事の氏名	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数	
古賀 秀木	1 理事長	令和3年6月17日		令和3年6月17日				2 無
	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		業の経営に関する識見を			2 理事報酬のみ支給	6
樋口 欣榮	3 その他理事	7571 -11	2 非常勤		民生委員·児童委			2 無
77/274	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		おける福祉に関する実情に		2 無	2 理事報酬のみ支給	5
原信也	2 業務執行理事		1 常勤	令和4年6月22日				2 無
,,, II O	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		業の経営に関する識見を		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
萩尾 猛	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月17日				2 無
10/-E 1/m	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		業の経営に関する識見を			2 理事報酬のみ支給	5
馬場輝美	3 その他理事		2 非常勤		ボランティア団体代表			2 無
MJ*M/FX	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		おける福祉に関する実情に		2 無	4 いずれも支給なし	6
坂田 智子	3 その他理事		1 常勤	令和4年5月20日				2 無
-XIII	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		おける福祉に関する実情に			3 職員給与のみ支給	5
栗原 妙子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月17日	福祉施設代表、社			2 無
木 /示 99 J	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで	3 施設の管理				2 理事報酬のみ支給	5
樋口 芳子	3 その他理事		2 非常勤		障がい児者等の福		•	2 無
	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで		おける福祉に関する実情に		2 無	2 理事報酬のみ支給	5
田中栄一	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月17日	市議会議員			2 無
m +	R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の	終結の時まで	2 事業区域に	おける福祉に関する実情に	通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	6

⁽注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

2 (2)監事の規員 2 (3-6)監事全員の報酬等の総	144,000	
(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議 員会議決年月日
(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
無 R3.6.17 ~ R5.年度定時評議員会の終結の時まで	2 無 6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和3年6月17日 6
無 R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の終結の時まで	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和3年6月17日 6
	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の終結の時まで 無	(3-2)①監事の職業 (3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 (3-4)監事の任期 (3-5)監事要件の区分別該当状況 無 2 無 R3.6.17 ~ R5年度定時評議員会の終結の時まで 6 財務管理に識見を有する者 (その他) 無 2 無

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度 の会計監査人の監 査報酬額(円)		(ゼ ⁵ 1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額 (円)
------------------------------------	-----------------------------------	--	--	--

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(1)法人本部職員の人数											
①常勤専従者の実数	24	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	15							
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	5.6							
(2)施設・事業所職員の人数												
①常勤専従者の実数	84	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	77							
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	41.3							

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日					3)評議員会ごとの決議事項				
7 (20)	評議員	理事	監事	会計監査人					
令和4年5月20日	15	0	0	0	①八女市社会福祉協議会理事の選任について				
令和4年6月22日	15	4	2	0	①専決処分について(令和3年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第3号)) ②令和3年度八女市社会福祉協議会事業報告について ③令和3年度八女市社会福祉協議会一般会計収支決算について ④社会福祉法人八女市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について ⑤八女市社会福祉協議会理事の選任について				
令和4年11月25日	12	4	2	0	①令和4年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第1号)について				
令和5年3月29日	14	4	2	0	①令和4年度八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第2号)について ②令和5年度八女市社会福祉協議会事業計画について ③令和5年度八女市社会福祉協議会一般会計収支予算について				

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごと 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年4月28日	9	0	①専決処分について(授産所麻生園園長の選任)八女市社会福祉協議会理事の推薦について ②八女市社会福祉協議会評議員の退任に伴う推薦について ③第1回評議員選任・解任委員会の決議の省略について ④八女市社会福祉協議会理事の候補者の推薦について ⑤第1回評議員会の決議の省略について
令和4年6月6日	9	2	①八女市社会福祉協議会副会長の選任について ②専決処分について(令和3年八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第3号)) ③令和3年度八女市社会福祉協議会事業報告について ④令和3年度八女市社会福祉協議会一般会計収支決算について ⑤八女市社会福祉協議会の最高が受け、関する規程の一部改正について
令和4年6月6日	令和4年6月6日 9		⑥八女市社会福祉協議会理事の推薦について ⑦第2回定時評議員会の招集について
令和4年7月1日	11	2	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会八女市特別養護老人ホームゆいのもり指定短期入所生活介護事業所、指定介護予防短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について ②八女市社会福祉協議会常務理事の選任について ③八女市社会福祉協議会特定理事の選任について
令和4年11月16日	11	2	①専決処分について(社会福祉法人八女市社会福祉協議会嘱託職員等賃金規程の一部を改正する規程) ②令和4年八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第1号)について ③第3回評議員会の招集について
令和4年12月23日	12	0	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会職員の給与等に関する規程の一部改正について ②八女市社会福祉協議会評議員の退任に伴う推薦について
令和5年3月20日	11	1	①社会福祉法人八女市社会福祉協議会嘱託職員等賃金規程の一部改正について ②令和4年度社会福祉法人八女市社会福祉協議会一般会計収支補正予算(第2号)について ③令和5年度八女市社会福祉協議会事業計画について ④令和5年度八女市社会福祉協議会一般会計収支予算について ⑤第4回評議員会の開催について

2 (4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

牛島 啓年田北 一人

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

・社会福祉協議会会費徴収について、個人会費200円については行政区単位で正確に入金されている。 ・社会福祉協議会会費徴収について、特別会費1口3,000円について、行政区回覧チラシでも勧誘する文章が掲載されている。 ・特別会費は法人、個人などから協力いただ(会費であるが、税額控除の対象として処理していない。現状では特別会員(特別会費)の勧誘は難しいと思う。

・定期預金の金利について、JAは金利0.04%~0.052%の定期預金の金利であるが、ろうきん、 西日本シティ、八女信金は0.001%~0.0012%の金利である。JAに預金した場合との金利差が 50,000円と試算できるため、今後はJAへの預金を検討されたい。 第生害虫駆除施工及び腸内細菌検査業務委託契約書第3条について、「検査の一部又は全部を他 「特定主命を呼吸したの間が利益的ない。」となっている。全部を再奏託していては始まれる。 ・日常生活自立支援事業金銭管理について、11条解約権を確認した。関わりが大変な利用者もいると 思うが、利用者と契約締結する判断の際は、事業で対応できるかどうか慎重に判断してもらいたい。 ・請求書の印鑑廃止について、八文市の請求書では押印を廃止しているが、市の取引先は「指定業者」と して信用度が高い業者を選別している中での事になる。社協が押印を廃止する場合、取引先の担当者の 確認が難しくなることも考えられる。当面は押印のある請求書での受付を基本とし、今後八女市役所での 押印廃止のメリット等を研究してもらいたい。 ・配食サービスについて、口座振替の決済不能者は現金で回収している。また、翌月に再引き落としした分は引落日を配食サービス利用実績表に入金日を記入すること。 ・寄付台帳について、令和4年7月8日井上圭二様の香典返し100,000円について、取扱者の受付印 のみの押印である。寄附金の受付においては、2名(なるべく支所長)で対応すること。他3件あり。 ・浴槽設備維持管理委託について、業務の一部終了により委託料の請求がされている。業務内容応分の 請求ではあるが、契約書に支払方法が記入されていない。 ・ボイラー保守点検、貯湯槽掃除業務委託契約について、契約書が請負契約書となっている。また、「甲」が 上陽支所となっている(文中)。 ・センター維持管理業務に係る見積もり徴収についての起案について、起案文書の6 契約方法に「競争入札 としたい」と記載があるが、見積もり徴収の起案であるため「競争見積り」の記載が適当である。見積もり結果 の契約締結についての伺い文書に 6 「随意契約としたい」と記載され随意契約の理由が記入されているが、最初の見積もり徴収の起案に随意契約とその理由を記載した方が良い。 ・第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画』策定について、各種会議に社協職員も参加しているようで ある。参加する社協職員は、会議の場においては日頃の地域福祉業務の実践と経験を活かして積極的に意見を 出して欲しい 日本赤十字社会費、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金の募集について、各地域の隣組長の意見が各 区長に来る中で今の募集についてわかりにくいものになっている部分もある。これからの若い世代への周知方法を含め、一般市民にもっとわかりやすい説明や周知方法を研究・実践してもらいたい。 契約書の記載が「4年4月1日」となっている。きちんと「令和」の元号を記入するこ ・年休取得について、年10日以上付与者は年5日以上の年休取得義務があるため、計画的な消化の確認を すること

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応

・八女市役所福祉課、税務課と協議し、共同募金や香典返し寄附と同様に税額控除の対象とする調整を行って いる。書類上の手続きを行う ・委託先業者へ契約書内容を確認し、全部を再委託できる内容について見直しを行う。 交話化業者と契約書記載内容を確認い、支払方法の記載について修正を行う。 ・委託先業者と契約書記載内容を確認い、支払方法の記載について修正を行う。 ・委託先業者と契約書の訂正を行い契約書の差替えを行う。 「請負契約書」× ⇒ 「委託契約書」O「上陽支所」× ⇒ 「八女市社会福祉協議会」C ・第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画』策定について、社協職員も意識して会議に参加するよう 促し、積極的に意見を出していきたい。 ・配食サービスについて、口座振替の決済不能者は現金で回収している。また、翌月に再引き落としした分は 引落日を配食サービス利用実績表に入金日を記入すること。 ・寄付台帳について、2名体制での受付と押印を徹底する。 ・センター維持管理業務に係る見積もり徴収についての起案について、起案作成時の記載内容に注意する。 ・ゼンター維持管理業務に係る見積もり徴収についての起案について、起案作成時の記載内容に注意する。
・契約書の記載が「4年4月1日」となっている。きちんと「令和Jの元号を記入する。
・アルコールチェックについて法的に延期されている中で、きちんとチェックされている。
年休取得について、年10日以上付与者は年5日以上の年休取得義務があるため、計画的な消化の確認をする。
・各定期預金の満期の時期に合わせ、見積もりした上で預金先の変更を行う。 ・日本赤十字社会費、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金の募集について、分かりやすい募集となるよう チラシや説明文書の工夫を令和5年度からの募集に向けて協議してい、。 ・日常生活自立支援事業金銭管理について、相談の初期段階から的確なアセスメントの作成に努め、適切な 契約締結を行っていきたい。 メデルが明確では了ジャラになっ ・請求書の押印廃止について、八女市役所会計課での聞き取り。八女市で押印を廃止したキッカケとなったのは 「新型コロナ感染症まん延防止」対策の一環であった。メリットとしては、取引先業者が請求書をメール等で 送信できることやメールで送信された請求書は電子帳簿保存法に対応したシステムであれば、そのままデータを 取り込み集計しやすくなる(現時点で市役所でのシステム等は未整備)といったことが考えられる。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名	•			
①-1拠点		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況			⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
区分コード		⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年度	の年間収益が最も多い事	業)に計上)				
分類		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積
		イ 大規模修繕	(ア) – 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修約	善費合計額(円)
		00000001	本部経理区分		八女市社会福	祉協議会				
101		福岡県 八女		「599番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和29年6月1日	132	12,227
101		ア建設費	昭和59年7月1日	5,550,000	95,100,000		68,559,000	169,209,000		1,038.320
		イ大規模修繕	平成18年12月18日	平成18年11月7日	平成27年10月30日					17,529,116
	在宅福祉事業		本部経理区分		八女市社会福					
102			市	[599番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成22年2月1日	0	48,100
102		ア建設費						0		
		イ大規模修繕	1 +n/27mc= ()			7	-111 4-			
	特別香護老		本部経理区分	FOOTH!		八女市社会福祉協議会 1行政からの責備等 1行政からの責備等 平成22年2月1日 30 356				
103	人ホーム事	福岡県 八女 ア建設費	中	599番地		1 行政からの負債等	1 行政からの負債等	平成22年2月1日	30	356
	業	ア建設賞 イ大規模修繕						<u> </u>	-	
-			本部経理区分			八女市社会福	シトナカミキム		1	
	センター管	福岡県 八女		「599番地		1 行政からの賃借等		平成22年2月1日	0	185,548
104	理運営事業		[1] A.E.	33331145		2 13 AAA 343 SEIN 43	3 DC/// H	13%2242/116		103,540
		イ大規模修繕							1	
			授産施設			授産所麻生園		1	1	
105	授産所麻生			付10780番地45		1 行政からの賃借等		昭和42年9月1日	50	504
105	遠	ア建設費	昭和52年7月5日	4,727,000	33,154,000		12,627,000	50,508,000	T '	1,185.160
		イ大規模修繕	昭和57年3月26日	平成5年3月31日	平成22年1月4日					85,148,801

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地			2/5		19年4川(1)4年4日	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
万知		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ	床面積

		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日	(ア) – 2修繕年月日	(ア) – 3修繕年月日	(ア) – 4修繕年月日	(ア)-5修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)		
	1 人稅保修器		(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)	(5回目)	(1) 修楷員百計額(円)		
	自給肥料供	04330101	独自定義の公益事業			自給肥料供給施設				
201		福岡県 八女	市	星野村		1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等	平成22年2月1日	0 0		
201	給施設事業	ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
①-1拠点 区分コード		③事業所の所在地				④事業所の⑤事業所の土地の保有建物の保有状況状況		事業所単 での定員 (8年間(4月~3 月) 利用者延べ総 数(人/年)		
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点区	区分における主たる事業(前年度	の年間収益が最も多い事	業)に計上)				
刀規		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日	(ア) – 2修繕年月日	(ア) – 3修繕年月日	(ア) – 4修繕年月日	(ア) – 5修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)		
			(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)	(5回目)	(1) 修楷員百訂額(円)		
			収益事業			八女市社会福祉協議会センター収益事業				
301	センター収	福岡県 八女	市	T599番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成22年2月1日	0 0		
301	益事業	ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
			収益事業			八女市社会福祉協議会センタ				
302	葬祭事業	福岡県 八女	市	599番地		1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成22年2月1日	0 0		
] 302	サホ 尹未	ア建設費				_		0		
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

八女市と一体となり第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第1次八女市再犯防止推進計画)の策定に取り組む中、新たに八女市から重層的支援体制整備事業を受託、重層支援コーディネーターを配置するとともに支援につながりにくい困難ケースの情報共有化と支援方針に基づく関係機関の役割分担の確認等に努めた。その他、福祉総合相談センター事業をはじめ、相談支援包括化推進員による相談対応や生活に困窮された子どものいる世帯への宅食支援及び居場所づくり、ひきこもり支援を継続的に行った。また、生活支援コーディネーターを中心に「ごみ出しサポート事業」や「お助けサポート事業」等の取り組みを行い、大型店舗及び地元社会福祉法人の協力を得て、買い物支援の拡充を行った。権利擁護活動においては、入居支援を通して、日常生活自立支援事業と法人後見支援事業の連携による生活支援、中核機関の機能を活かした司法関係との連携を強化し権利擁護活動の基盤整備を図った。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)	
	④取組內容		
地域における公益的な取組①(地域の要支援者 に対する相談支援)	福祉総合相談センターの設置運営	八女市全域	
	本所及び各支所に設置。市地域包括ケアシステム、医療機関及び社会福祉法人などと連携し相談支援を実施。		
地域における公益的な取 組® (地域の関係者との ネットワークづくり)	小地域ネットワークづくりの推進	八女市全域	
	校区民児協定例会への参加。福祉部会、福祉委員等の推進。生活支援コーディネーターを配置。		
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	住民参加による地域福祉事業	八女市全域	
	地域サロン・交流会開催。支援者育成講座開催。		
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	フードバンク事業	八女市全域	
	市民、団体、企業等から提供していただいた食料品を、生活困窮者やこども食堂へ配布。		
地域における公益的な取組® (地域の関係者とのネットワークづくり)	八女市社会福祉法人連絡会	八女市全域	
	社会福祉法人による情報の共有を図る場として設置。ふくおかライフレスキュー事業のサポーターを配置。		
地域における公益的な取 組②(地域の要支援者 に対する配食、見守り、移 動等の生活支援)	生活支援サービス事業	八女市全域	
	生活課題、支援ニーズの把握,資源ゴミ等の生活支援サービスの実施。		
地域における公益的な取 組③(地域の要支援者 に対する権利擁護支援)	権利擁護事業	八女市全域	
	日常生活自立支援事業、法人後見支援事業、中核機関、福祉資金貸付、居住支援		
地域における公益的な取 組① (地域の要支援者 に対する相談支援)	包括的支援体制構築事業	八女市全域	
	重層的支援体制整備事業、相談支援包括化推進員の配置、重層支援コーディネーターの配置		
地域における公益的な取組① (地域の要支援者に対する相談支援)	子どもの未来応援地域ネットワーク事業	八女市全域	
	子どもの居場所づくり支援、子ども食堂への運営支援		
地域における公益的な取組®(地域の関係者とのネットワークづくり)	災害ボランティアセンターの基盤整備	八女市全域	
	災害時相互協力協定団体との連携、際涯ポランティア事前登録の運用		

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)		0	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)	(円)	0	
②地域公益事業 (円)		0	
③公益事業(円)		0	
④合計額(①+②+③)(円)		0	
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額			
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)	(円)	0	
②地域公益事業(円)		0	
③公益事業(円)		0	
④合計額(①+②+③) (円)		0	
(4) 社会福祉充実計画の実施期間			4/5
			., •

13. 透明性の確保に向けた取組状況

2 無

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金 ⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に:●●●)

2無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称